第２章　市域の概要

１　自然環境

（１）地形

本市は中国山地東端に位置し、山地が市域の約 75%を占める。篠山盆地から京都府福知山市方面を含めた全体は「丹波高地」とも称される。市域北部には多紀連山、市域南部には深山山地が連なり、これらの標高 500～800m（平均標高は 600m程度）の山地及び丘陵地に囲まれ、市域中央部には盆地床の標高が約 200m の篠山盆地が位置している。

多紀連山は、丹波山地の黒頭峰から東走し、西ヶ嶽、三嶽、小金ヶ嶽、八ヶ尾山を経て櫃ヶ嶽に連なる西ヶ嶽山脈の別称であり、隆起と沖積作用によって土砂が堆積して谷筋が埋まり、山裾、山頂とも急峻な稜線となっている。また、平地部から突出する形の山際と、狭く切り立つ山頂稜線を特徴としており、「岳」、「嶽」、「多紀アルプス」などとも呼ばれる。また、起伏のある岩場が多く、古代には修験道が形成され、「三嶽」、「西ヶ嶽」、「小金ヶ嶽」の三峰をめぐる行場があり、一時は奈良県の大峰山と競うほど盛んであったといわれる。

深山山地は、播但山地の一部である東部中央山地の白髪岳及び松尾山（高仙寺山）から丹波山地の一部である丹南・城東山地を構成する愛宕山、三国ヶ岳、大

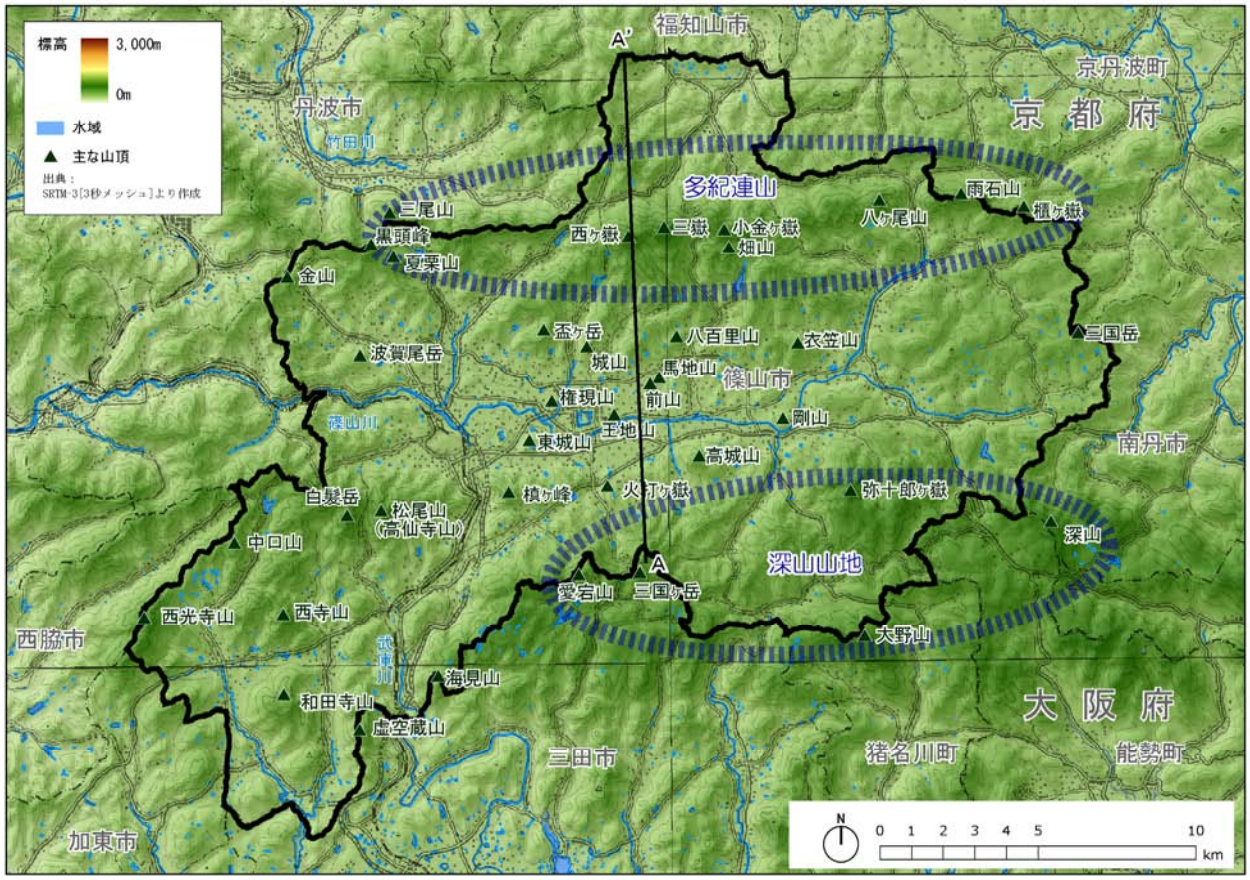

図 2- 1　標高・地勢図

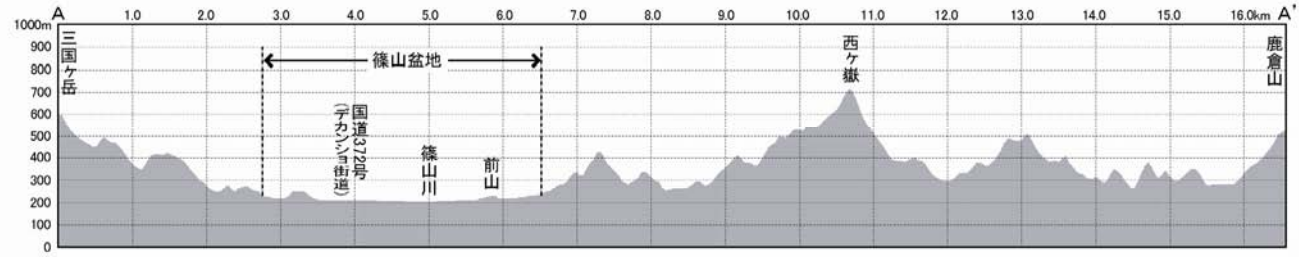

図 2- 2　A－A’断面図　　（高さ方向を３倍表示）

野山、弥十郎ヶ嶽、深山に連なる山系である。その他市域南西部には、東部中央山地を構成する西光寺山、西寺山、和田寺山等が白髪岳の西片にそびえる。

篠山盆地に接して、標高 300～500m の前山や丘陵地がある。これらの山地には、「丹波富士」と称される高城山に築かれた八上城をはじめとして、中世から戦国時代にかけて多くの山城が築かれている。また、篠山盆地には、権現山や前山、馬地山、東城山等の小丘が点在し、篠山盆地の景観を特徴付けている。市域の中心地である篠山城跡（笹山）や都市公園として整備された王地山、ゴルフ場として開発された青山台、住宅地として開発された住吉台も元来丘陵地であった。

篠山盆地は、取り巻く山稜によって４～５km 圏の視覚領域を構成しており、比高から考えると、人は見上げることなくまっすぐ正対した状態で、こんもりとした山容や季節によって山稜の樹冠までもが目視される程良いスケールの空間となっている。このため、季節や気象変化によって醸し出される多様な様相の山容景観を楽しむことができる。

本市中央部には、東西方向に白髪岳断層や西ヶ嶽断層、南北方向に阿草断層、北東から南東方向に古市断層や奥畑断層、宮田断層が走っており、これらの断層線や谷筋に沿って河川が流れている。河川の周囲には低地（谷底平野、氾濫原）が広がり、さらにその周囲には段丘や台地（砂礫台地）が広がっている。谷底平野や氾濫原の大半は農地として利用されている。

ＪＲ篠山口駅周辺から篠山城跡周辺に至る市街地やその周辺に広がる農地、日置地区等の既存集落地は段丘上に形成されている。扇状地は山麓部や山地の谷筋に分布しており、農地や集落が形成されている。特に、味間地区味間奥の扇状地は茶畑として利用され、良質な茶の生産地となっている。

国史跡篠山城跡（笹山）から国史跡八上城跡（高城山）を望む

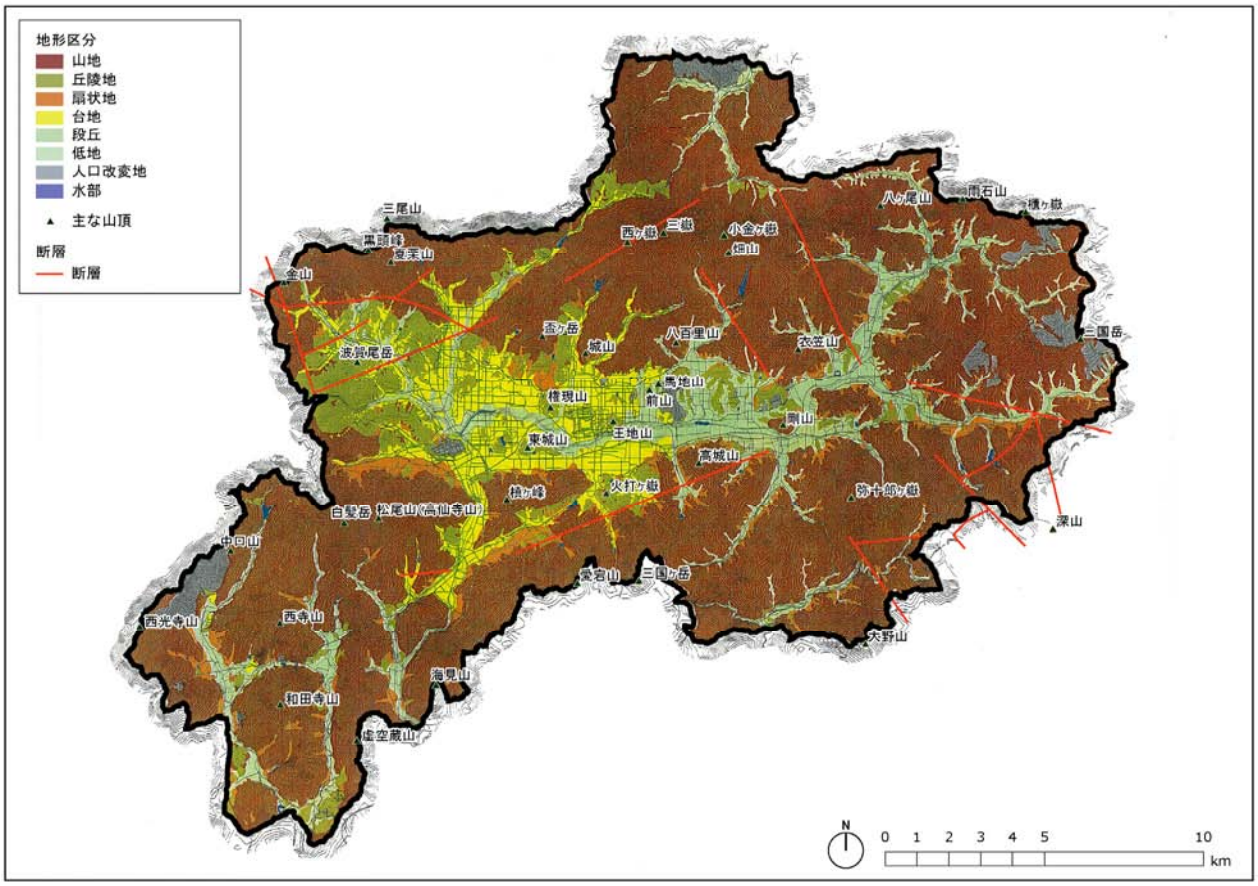

図 2- 3　地形区分図

平成 14 年度篠山市土地利用調整基本計画策定事業委託業務報告書より作成

（２）地質

市域中央部から東部の山地の大半は、古生代から中生代ジュラ紀に生成された丹波層群（丹波帯）に属し、粘性岩・頁岩・砂岩・チャート・輝緑凝灰岩から構成される。このうち、多紀連山を形成している佐仲峠層は、主に頁岩・チャートで生成され、非常に硬くて風化に耐える地層であるため、狭く切り立つ稜線が形成されている。

篠山盆地の平地部に島状に点在する多くの孤立丘陵と盆地周縁部の丘陵は、中生代白亜紀に生成された礫に富んだ凝灰質が多い篠山層群で、礫岩・頁岩・泥岩・砂岩から成る。篠山層群下部層では、日本最古と見られる白亜紀前期のほ乳類化石を含む小型脊椎動物の化石や丹波市を中心に大型草食恐竜「丹波竜」の化石等が発見されている。なお、篠山盆地は太古、淡水湖であったといわれ、岸辺や湖底に生息していた貝類の化石等が発見されている。特に王地山の「漣痕と貝の這い跡」は、市指定天然記念物になっている。また、篠山層群からはカイエビ類の化石も見つかっており、現在も現生カイエビを市内の水田で見ることができる。

阿草断層を境とする市域西南部は中生代白亜紀後期に生成された有馬層群（生野層群）と呼ばれる地層に属し、中生代白亜紀に噴出した火山岩である流紋岩質凝灰岩・流紋岩溶岩・流紋岩質溶結凝灰岩からなる地層である。これらの岩石は建築用石材に使われ、古くは篠山城築城の際に使われており、当野地区には篠山市が史跡に指定している集石場が存在している。

今田地区四斗谷北方や籠坊温泉から弥十郎ヶ嶽にかけて流紋岩・安山岩等の中生代後期白亜紀に貫入した岩脈が分布している。なお、この籠坊温泉では羽束川沿いを泉源とする鉱泉が湧出しているとともに、その他、北部の遠方の草山温泉においても鉱泉が存在する。

篠山川、籾井川、羽束川などの河川流域の低地部は、砂礫、泥、粘土層を主とする沖積世から洪積世の堆積物で構成され、河川周辺の段丘や扇状地、山麓緩斜面では未固結の礫層を主体とする地層となっており、市街地、集落地、農地の大半がこれらの未固結堆積物の地層の上に形成されている。

（３）水系

本市北部の多紀連山は瀬戸内海と日本海の分水嶺をなしており、市域は瀬戸内海にそそぐ加古川水系と武庫川水系、日本海にそそぐ由良川水系の三水系に大別される。そのため、市域には、栗柄峠、鼓峠、田松川といった谷中分水界がある。特に、田松川の谷中分水界は、明治初期に篠山の米その他を舟で三田に運ぶた

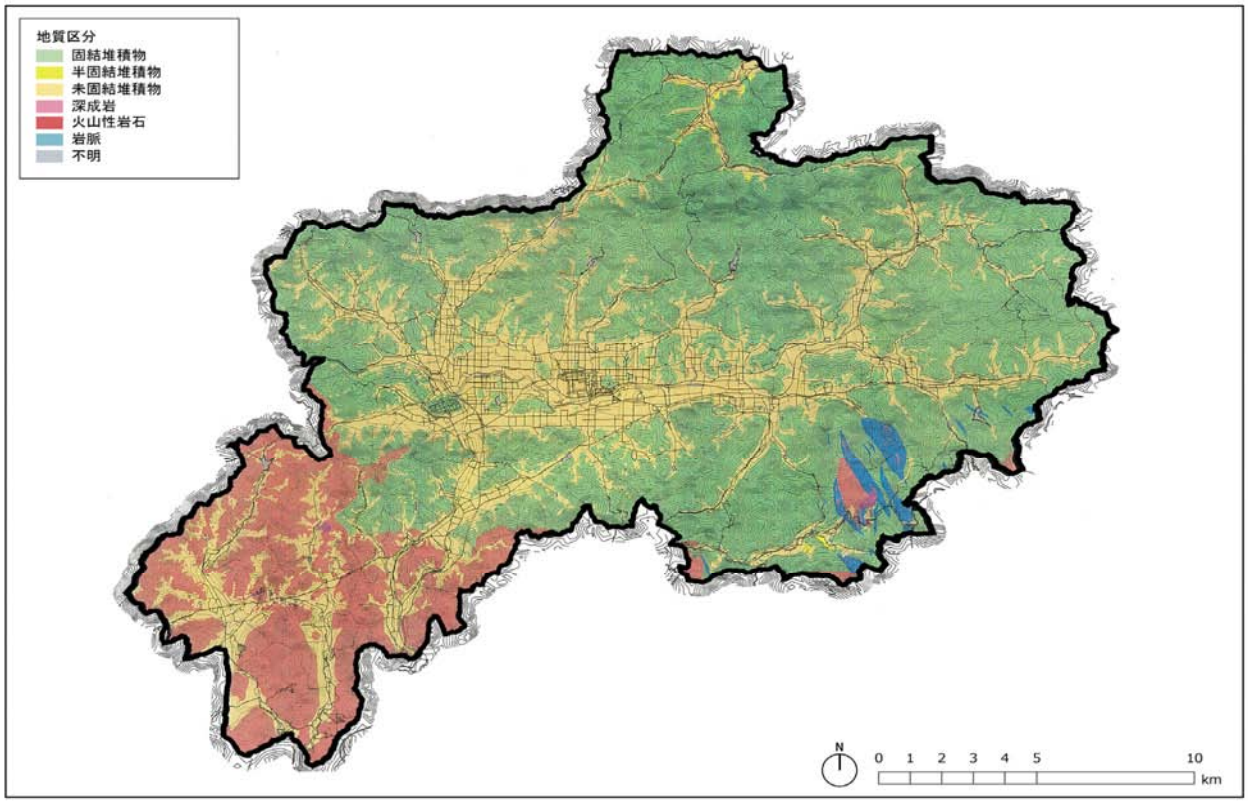

図 2-4　地質区分図　　平成 14 年度篠山市土地利用調整基本計画策定事業委託業務報告書より作成

めに開削された田松川運河によって、加古川水系と武庫川水系が結ばれたものであり、河川内に分水界が存在するという特徴的な河川である。

加古川水系は、篠山盆地中央部の篠山川とその支流である宮田川、藤岡川、黒岡川、畑川、籾井川、曽地川、奥谷川等、また、南西部の黒石川、四斗谷川等が含まれる。武庫川水系は、城南地区真南条付近を源流とする武庫川とその支流である田松川、天神川等、また、市域外で合流する南東部の羽束川等が含まれる。由良川水系は、北部の友渕川が宮立川等と合わせて市域外で合流する。

加古川水系の流域では農業灌漑施設として、鍔市ダム、八幡谷ダム、佐仲ダム、藤岡ダム、黒石ダム、みくまりダムが築造されている。また、東播磨地域等の貴重な水源として、平成４年（1992）には、川代ダム（篠山川・川代地区）及び川代ダムと導水路で結ばれる大川瀬ダム（東条川と四斗谷川の合流部）が築造されている。この水源は、大川瀬ダムからさらに導水路により呑吐ダム（三木市）に至り、農地の灌漑や上水道に活用されている。

このように、篠山市内に源を発する河川やダムが県下を潤し、篠山市は県土の水源地となっている。

篠山川（加古川水系）

川代ダム

（４）植生

本市の森林はアカマツーモチツツジ群集が大半を占め、集落周辺の里山は、特産品のひとつである丹波松茸の産地である。本市の特徴的な自然植生として、以下があげられる。

- 今田地区上今田町小野原の住吉神社社叢はモミーアカガシ林が残されている。
- 城南地区真南条上の龍蔵寺のある愛宕山の山頂部に近い勝軍地蔵堂周辺や忍の滝周辺はシダ類等など豊かな植物相を形成している。
- 今田地区の城山稲荷神社や稲荷神社および和田寺、高城山山麓の八上地区八上内の春日神社や八上地区八上上の弓月神社、日置地区の磯宮八幡神社背後の堂山、福住地区小野新の熊野神宮神社、日置

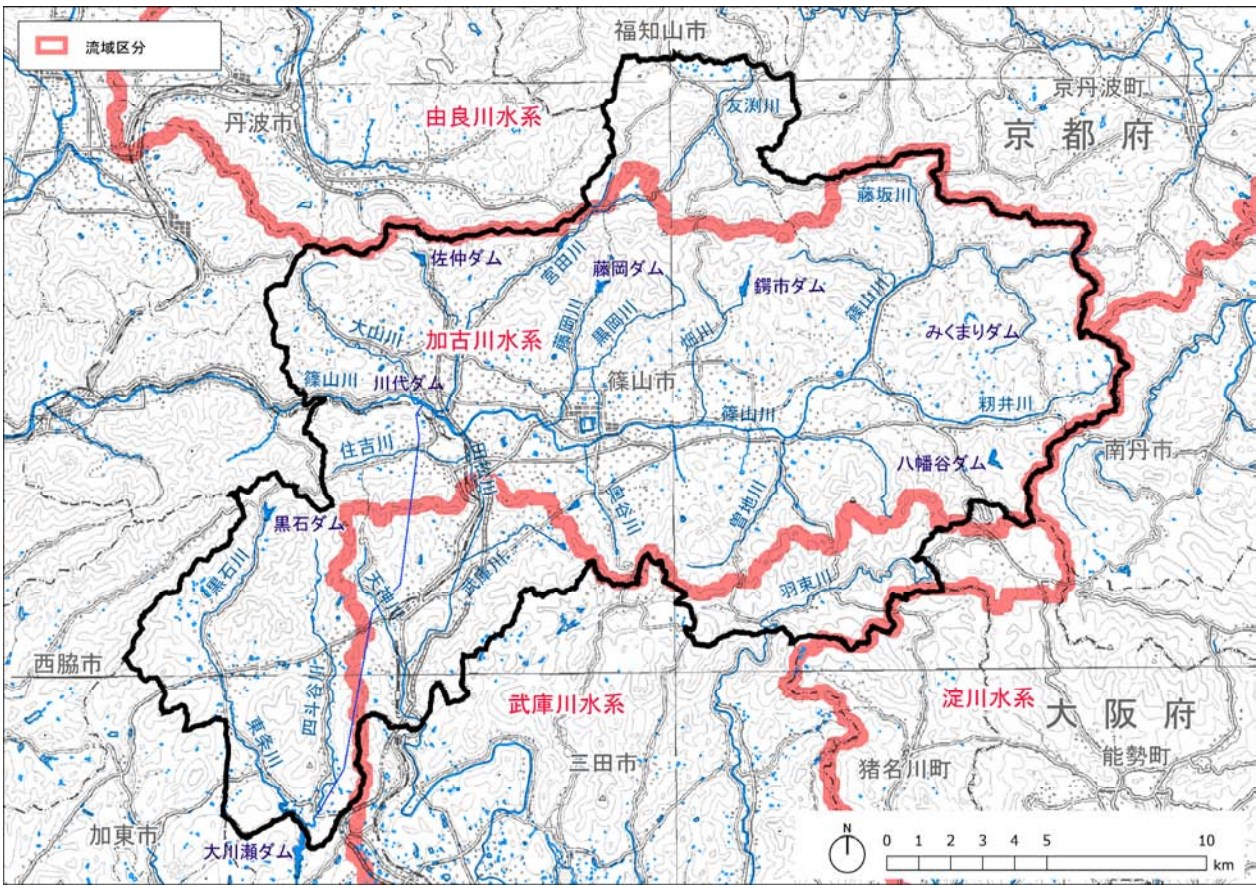

図 2- 5　流域区分図

地区宮ノ前の波々伯部神社、雲部地区泉の八幡神社の周辺にはコジイ-カナメモチ群落、日置地区曽地中の八幡神社周辺にウラジロガシ-サカキ群落が存在する。

・今田地区今田町本荘の西光寺山山頂部には、本来海岸の臨海崖状地に分布するウバメガシ群落が分布しており、海岸から30km以上離れた内陸部に存在することは稀な植生とされる。

・畑地区火打岩から西紀北地区本郷にかけての三嶽・小金ヶ嶽の山頂部周辺では、モミ群落、アカマツーハナゴケ群落等の植生がみられる。

また、自然植生の他、小金ヶ嶽・三嶽等の多紀連山の北方や南部の白髪岳から三国ヶ岳に至る一帯のコナラ群落、盆地の中央部の大半を占める水田や一部の茶畑、果樹園、特産の丹波篠山黒豆などを栽培する畑地、谷筋や斜面下部を中心としたスギ・ヒノキ等植林などの植生がみられ、さらに山麓部の一部での栗の植林が特徴となっている。

しかし、近年、マツ枯れに加えて、ナラ枯れが確認される他、竹林の拡大などが課題となっている。

また、今田地区の山麓部の湿地や池の岸辺、城南地区小枕の馬口池の湿地にはサギソウやモウセンゴケ、タヌキモ等の食虫植物などが自生していたが、減少又は絶滅に近い種も多い。さらに、多紀連山は、シャクナゲ、ヒカゲツツジ等の高山系植物がみられたが、近年、その数が減少している。

一方、多紀連山の三嶽山腹ではクリンソウの自生地が発見され、保護活動が個人や団体、学校単位で進められている。

このように、本市には、多様かつ貴重な植生が広域にわたって分布し、それらが四季を彩り、「日本の原風景　篠山」の重要な構成要素となってきたが、近年、その植生は変容してきている。

今田地区今田町上小野原の住吉神社社叢

多紀連山のクリンソウ群落

【第２章１（１）～（４）　参考・引用文献】

1）『篠山市総合計画（2001）』（篠山市、2001）

2）『平成14年度篠山市土地利用調整基本計画策定事業委託業務報告書』（篠山市、2003）

3）『丹波ランドスケープ広域計画報告書』（兵庫県、1993）

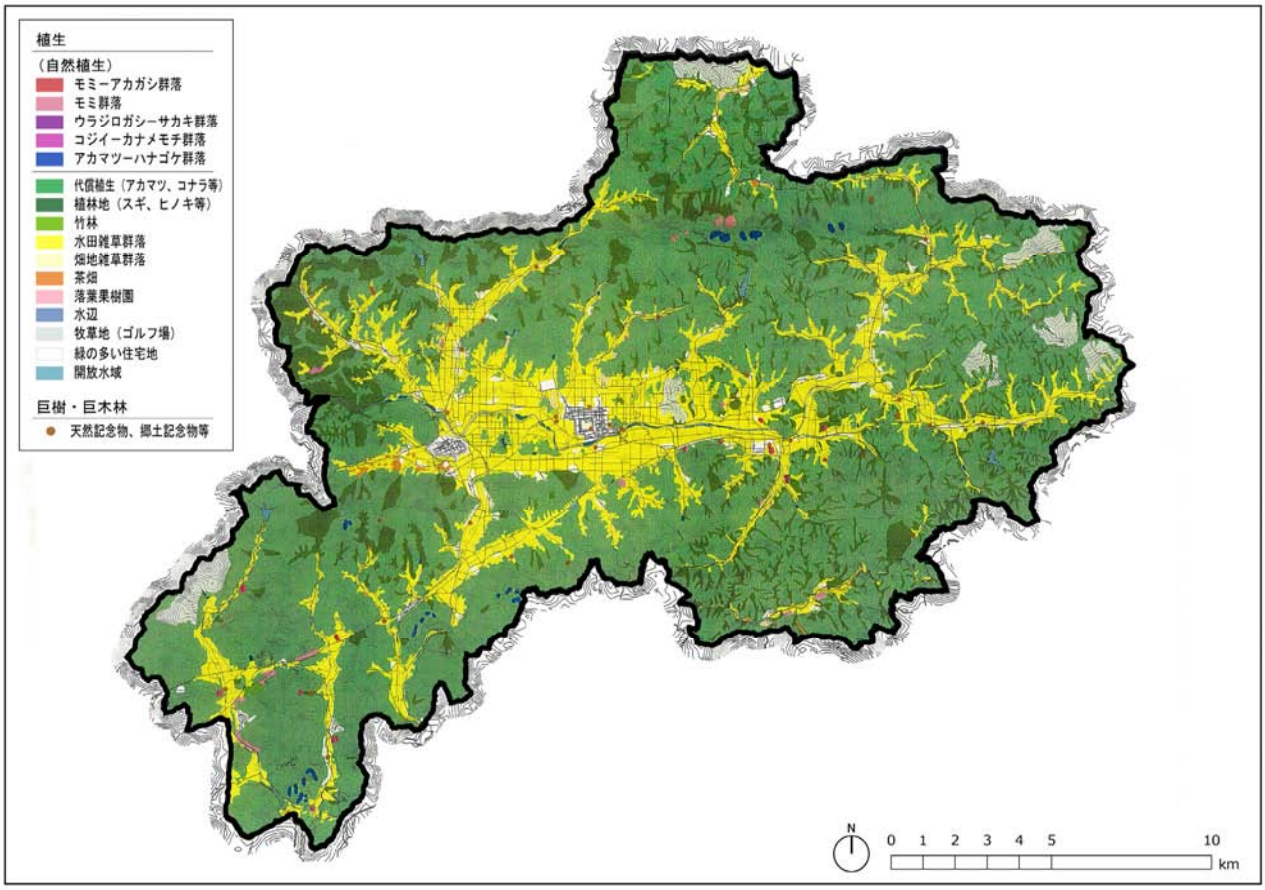

図 2- 6　植生等

平成14年度篠山市土地利用調整基本計画策定事業委託業務報告書より作成

２　社会環境

（１）人口

ア　人口の推移及び密度

多紀郡内篠山藩領は、現在の市域とほぼ同じ区域にあたるが、天明３年（1783）には、家数 8,477、人口 38,940 人であった。大正９年（1920）の第１回国勢調査によると、現在の市域でみる人口は 49,523 人であった。その後、人口増加をみせ、昭和 30 年（1955）頃をピークに減少を続けていたが、高度経済成長期の大都市への移動が鈍化し、昭和 60 年（1985）以降、増加に転じる。これは、丹波地域最大のニュータウンとして開発された住吉台への入居や、近畿自動車道敦賀線の建設、ＪＲ福知山線の複線電化（篠山口駅以南）による交通利便性の向上によるものであり、平成 12 年（2000）には人口 46,325 人（国勢調査）となっている。平成 13 年以降は減少傾向にあり、平成 22 年（2010）10 月 1 日現在の人口は 43,268 人（国勢調査）である。一方、世帯数は、昭和 45 年（1970）以降増加傾向にあり、人口と同じく、平成２年（1990）以降では著しい増加がみられる。平成 22 年 10 月 1 日現在、世帯数 15,336 世帯（国勢調査）である。世帯数の増加は、全国的な傾向と同じく、核家族化や世帯分離が進んでおり、1 世帯あたりの人口は、2.7 人と、昭和 25 年（1950）の 4.9 人からは 2.2 人減少している。

町字別の人口増減率では、市域中西部の味間地区大沢や西紀中地区打坂、西紀南地区高屋や黒田などの、

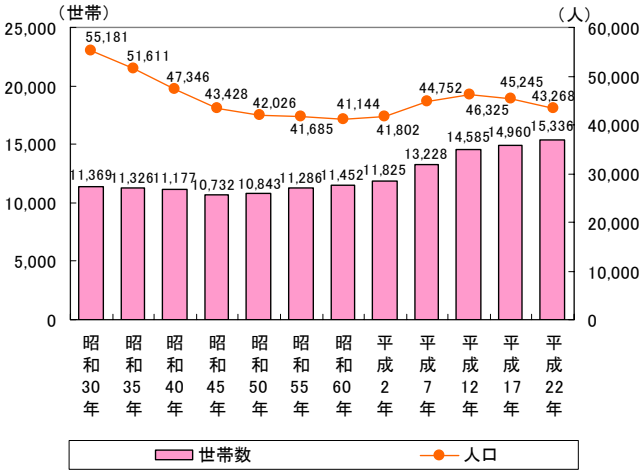

図 2- 8　総人口・世帯数の推移　（資料：国勢調査）

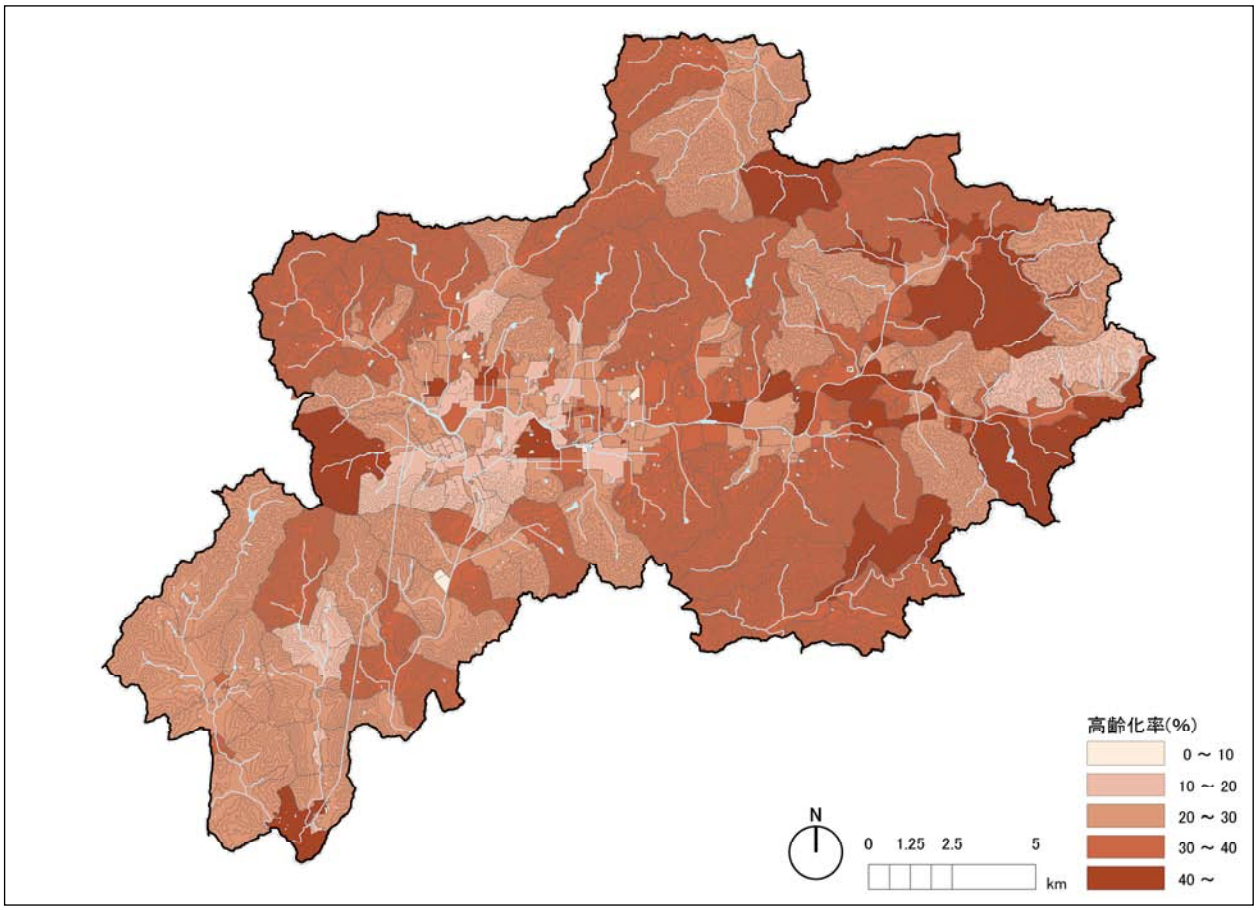

図 2- 7　町字別の高齢化率（平成 17 年）　（資料：国勢調査）

ＪＲ福知山線や舞鶴若狭自動車道周辺部、また、城北地区黒岡や寺内、岡野地区東岡屋などの篠山城下町の外縁部、今田地区今田町の佐曽良新田及び釜屋において増加している。

その他の地域では、減少傾向にあり、特に市域東部地域において顕著である。

イ　年齢（３区分）別人口

大正９年（1920）の第１回国勢調査によると、０歳～14 歳が 33.9%、15～59 歳が 55.3%、60 歳以上が 10.8%であった。平成 17 年（2005）の国勢調査では、０歳～14 歳の年少人口が 14.0%、15～64 歳の生産年齢人口が 59.5%、65 歳以上の老齢人口が 26.5%となっている。国や兵庫県の平均と比較すると若年人口はほぼ同じ傾向を示しているものの、生産年齢人口比率が低く、老齢人口比率が高い傾向にある。

全市的に高齢化が進んでいることがうかがえるが、町字別の高齢化率をみると、人口推移や人口密度で高い値であった篠山城下町からＪＲ福知山線や舞鶴若狭自動車道周辺にかけての地区では比較的高齢化率は低くなっている。一方、市域東部では高齢化率が高くなっている。

（２）産業

ア　概要

本市の産業は、“丹波篠山”のブランドに示されるように、「丹波篠山黒豆」等の地域特産物を産み出す農林業が基幹産業となっていた。一方、昭和 40 年代以降の積極的な企業誘致により、市域には大小様々な工場が立地しており、酒造、薬品、金属等の製造業は本市の中核的な産業として定着している。そして、“丹波焼”等の伝統的な地場産業は、観光・レクリエーション資源ともなっている。また、近世以来、丹波篠山最大の商業集積地として発展した篠山城下の商店街は、現在でも、最も店舗が集積する商業地であるとともに、行政・文化・業務・観光等の機能をあわせもった中心市街地を形成している。一方、近年、ＪＲ篠山口駅や丹南篠山口インターチェンジ周辺、主要幹線道路沿道においても大規模店舗をはじめとする商業施設の立地がみられはじめ、本市における商業は様変わりしつつある。

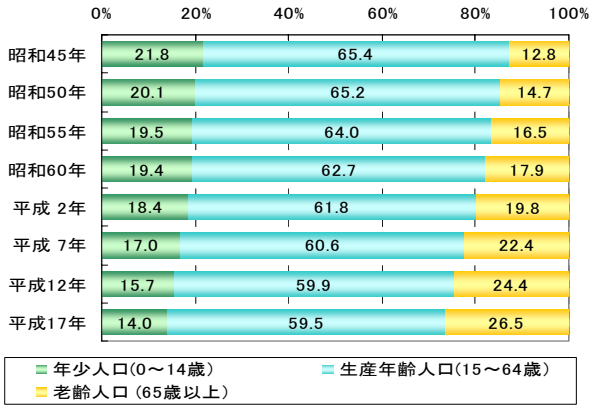

図 2-9　年齢（３区分）別人口比率の推移（資料：国勢調査）

イ　農林業

本市の農林業は水稲が中心であるが、全国的な知名度を得ている「丹波篠山黒豆」、「丹波篠山山の芋」、「丹波茶」、「丹波栗」、「丹波篠山大納言小豆」、「丹波松茸」「猪肉（ぼたん鍋）」、「丹波篠山牛」といった“丹波篠山”ブランドを象徴する特産品とともに本市の農業を特徴付けている。特に、栗、松茸などは「丹波国大絵図」（寛政 11 年（1799））にも記されている伝統産品である。その他、野菜（トマト・なす・きゅうり）や花き・花木等が主な作物となっており、「丹波ピーマン」「大山すいか」等も特産品の一つである。

「丹波篠山黒豆」は西紀南地区を原産地とする「川北黒大豆」と日置地区の「波部黒大豆」等の名称を統一したものであり、現在では“丹波篠山”を最も象徴する農産物として市域各地で生産されている。「丹波篠山山の芋」は西紀北地区、西紀中地区、大山地区を主産地として、城北地区や味間地区等でも生産されている。また、「丹波茶」については、味間地区を中心に後

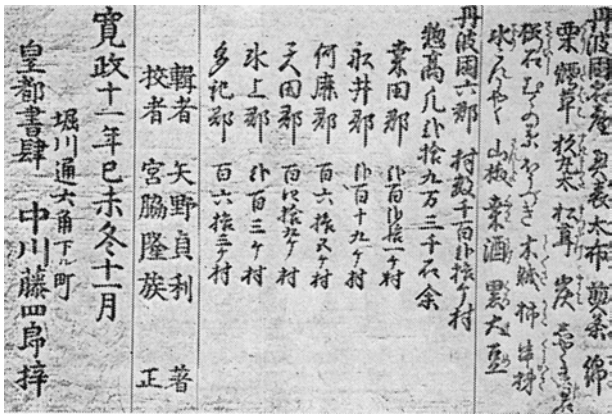

図 2- 10　「丹波国大絵図」に記された産品（個人蔵）
（出典：丹波国大絵図（寛政 11 年））

川地区等において栽培されており、本市を含む丹波地域は兵庫県最大の茶の産地となっている。

林業は、スギ・ヒノキ・マツを主として育成されている。また、特用林産物である「丹波栗」が大山地区や今田地区、西紀北地区等を主な産地として、観光栗園を経営している農園を含め市域各地で生産されている。「丹波松茸」は、アカマツ林が存在する山麓部を中心に市域各地で生産されていたが、乱伐や松くい虫の被害によりアカマツ林が減少しており、近年は減産傾向にある。

ウ　工業

本市域における本格的な工場としては、昭和 11 年（1936）に創業した「篠山製絨工場（芦森工業株式会社の前身）」があるが、それまでは酒造業、製材業、製糸業を中心に、今田地区の丹波焼、凍豆腐、丹南地区の竹細工等の伝統産業等が主な工業であった。

昭和 23 年（1948）、当時の篠山町において「工場誘致条例」が制定され、続いて昭和 30 年（1955）の合併後、当時の篠山町（昭和 32 年（1957））、城東村（昭和 33 年（1958））、多紀町（昭和 38 年（1963））において「工場誘致条例」が制定された。条例により積極的な企業誘致が行なわれ、篠山町で３社、城東村で２社、多紀町で２社と、昭和 40 年代後半に廃止されるまで、企業誘致の効果をあげてきた。

昭和 40 年代後半以降は、酒造工場の進出が活発化し、“丹波杜氏”の名は広く知られている。

エ　観光

本市の観光客は、平成元年（1989）で約 118 万人であったが、“丹波篠山”ブランドの知名度向上等から順調に増加し、平成 19 年（2007）で約 290 万人と約 2.5 倍に増加している。

近年の年間観光客数は、平成 16 年（2004）の約 320 万人から減少傾向にあり、平成 20 年（2008）には約 288 万人となっている。ＪＲ福知山線の複線化以降、宿泊観光客数は大幅に減少しており、近年の観光形態は、日帰り客が 90%以上を占めている。

観光目的では、「デカンショまつり」や「丹波篠山味まつり」、「丹波焼陶器まつり」、「大国寺と丹波茶まつり」、「にしきシャクナゲまつり」といった、本市の風土を活かしたまつりやイベントへの観光客が全体の約

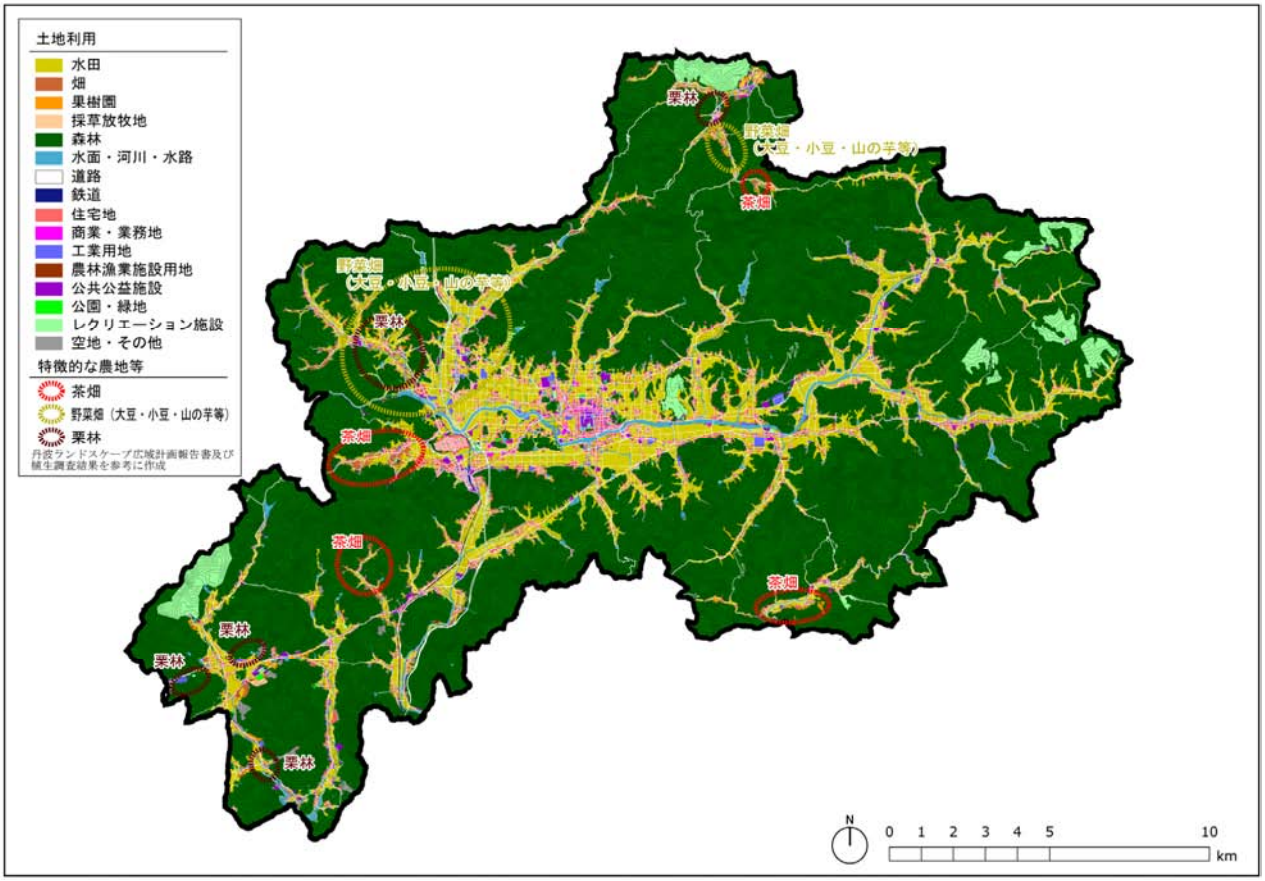

図 2- 11　土地利用現況及び特徴的な農地の分布　　平成 14 年度篠山市土地利用調整基本計画策定事業委託業務報告書より作成

表 2- 1　近年の観光客数の推移　（各年度末現在、単位（千人））

年度	計	観光形態		観光目的											新規施設観光客
		日帰り	宿泊	社寺参拝	まつり	施設見学	自然鑑賞	温泉	公園・遊園地	登山等	ゴルフ	釣り	観光農園	その他	
平成16年度	3,197	3,060	137	29	635	157	4	530	142	40	567	17	14	644	418
平成17年度	3,133	2,993	140	21	640	215	4	503	105	32	482	13	10	730	378
平成18年度	3,093	2,956	137	20	572	272	4	424	115	32	620	14	12	658	350
平成19年度	2,906	2,778	128	20	538	234	4	372	115	32	462	14	11	690	414
平成20年度	2,878	2,751	127	20	549	246	4	342	114	33	452	10	11	676	421

（資料：篠山市統計書）

20％弱と最も多くなっている。また、大書院や篠山伝統的建造物群保存地区内の丹波古陶館、能楽資料館、安間家史料館等の施設見学は、全体の約８％となっている。

（３）歴史的背景

ア　古代

“丹波”の歴史は古く、「古事記」、「日本書紀」には、四道将軍の一人である丹波道主命の派遣の記述がある。現在の雲部地区東本荘の雲部車塚古墳は、丹波道主命の陵墓として伝えられている。また、丹波国造としては「丹波直」、市域にかかわる豪族としては「多紀臣」、「日置臣」、「榛原臣」の名前がみられる。

大化元年（645）の大化改新の詔により国郡制が定められ、律令制による 11 郡を管する“丹波国”が成立し、和銅６年（713）には北部の５郡を割いて丹後国が独立し、丹波国は桑田、船井、何鹿、天田、氷上、多紀の６郡となり（「和名抄」、「延喜式」）、現在の兵庫県と京都府にまたがる丹波地域の区域となった。

古代条里制の遺構は篠山盆地の中央部の水田地帯に広汎に見られ、現在も三条山、六条の坪、西九条の坪などの地名が残っている。方位は概ね南北線に一致し、坪並みは東北のすみより南へ６坪、西回り北進して 12 まで進むちどり形である。この坪の設定は、西紀南地区川北、味間地区西吹、吹新および杉ならびに大沢新、城南地区岩崎、城北地区沢田などに散見される。

郡内を通る街道は山陰道で、「延喜式」には、丹波国に８駅あり、多紀郡では、福住地区小野奥谷・小野新付近の小野駅と、岡野地区西浜谷付近に長柄駅が設けられていたと考えられている。

イ　中世

古代から中世にかけて全国各地で荘園が開設されたが、多紀郡においても数多くの荘園が確認される。篠山地域の郡家荘、岡屋荘、安行荘、三箇北荘、日置荘等、城東地域の畑（宗我部）荘、曾地荘、波々伯部保、後川荘、多紀地域の籾井荘、大芋荘、小野荘、草上荘、村雲荘、丹南地域の大山荘、大沢荘、西紀地域の宮田荘、草山荘、今田地域の小野原荘、市原荘等が存在した。このうち、後川荘（後川地区）は東大寺維持の為に天平 20 年（748）に成立した篠山地域で最も古い荘園といわれる。また、波々伯部保は京都祇園社（八坂神社）の荘園で、当地の田堵 13 人が共同して先祖相伝の田地を祇園感神院へ寄進して、11 世紀末に成立した。また、東寺領大山荘と近衛家領宮田荘については、水利権等をめぐって度々争論を起してきたことが古文書等により確認されており、当時の荘園の状況をあらわす貴重な存在となっている。

これらの荘園領域は、山城・居館を中心とする武士の支配や惣村の成立による村落社会の形成、篠山藩による農民支配、近代行政区分としての村の領域など、中・近世、近代を経て現在の農村集落の形態に受け継

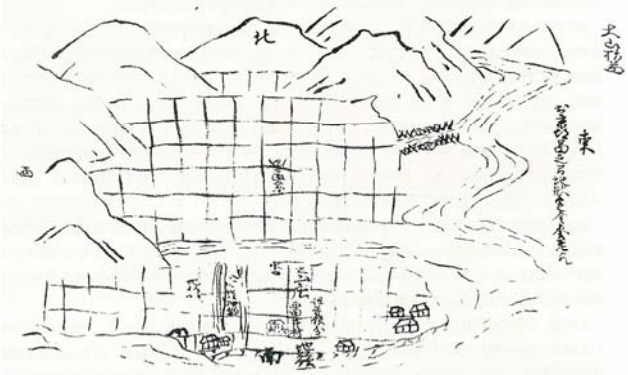

図 2- 12　丹波国大山庄用水差図案
（京都府立総合資料館所蔵）（出典：丹波の荘園（名著出版））

がれているものも多い。

南北朝期には、丹波国の守護は仁木氏や山名氏が就任している。仁木氏の一族は福住地区の仁入道山を本拠（仁木城）とし、戦国時代まで居城していたことが確認されている。また、幕府の実力者となっていた山名氏清が守護であった時期は、その子息である山名（宮田）時清、氏明が、板井城等に居城し、宮田荘から曽我部荘一帯を本拠としていた。明徳２年（1391）の明徳の乱、応仁元年（1467）から文明９年（1477）の応仁・文明の乱の間、土豪の波々伯部氏、内藤氏らが中央権力と結んで活躍し、勢力を伸ばしたが、小土豪の割拠に終わり、独自の有力者は成長しなかった。

明徳の乱で山名氏が衰退した後、細川氏が丹波守護となり、細川氏一族が丹波に勢力を広げる。細川氏の被官となっていた石見国出身の波多野氏は、各地で戦功をあげ、多紀郡を与えられ、既に“市”が形成され多紀郡の拠点となっていた八上の地に入った。その後、波多野氏は、細川家の内紛に乗じて、大芋荘の押領をはじめ、寺社領・禁裏御料所を蚕食し、年貢の押領などを行なって次第に勢力を強めた。波多野秀長は朝路山（高城山）の西南山麓に蕪丸（奥谷城）を築いた。波多野元清の代には、細川氏の有力被官香西・柳本両氏と結び、細川高国、守護代内藤貞正らを背景にして、郡奉行難波氏を八上から放逐し、永正５年（1508）に朝路山山頂に八上城を築き高城と号した。なお、多紀郡における“まち”の起源は、高城山（朝路山）山麓の奥谷に城下町（殿町周辺）が形成されたことにはじまるとされている。八上城は光秀によって３年間にわたり包囲され、天正７年（1579）６月、城内の和平内応派を利用する計略にかかって落城し、波多野氏は滅亡している。なお、戦国時代の多紀郡では、中沢氏（大山城）や酒井氏（油井城・高仙寺城）、波々伯部氏（淀山城・東山城）、畑氏（八百里城・奥畑城）、籾井氏（籾井城・安口城）、荒木氏（細工所城）、小林氏（沢田城）、渋谷氏（飛の山城）、大芋氏（豊林寺城）、小野原氏（木津城）、細見氏（草山城）等の勢力が確認される。

その後、丹波国は亀山城（京都府亀岡市）を築城した明智光秀により支配され、明智氏の一族が八上城に入り、多紀郡一帯を統治した。さらに、本能寺の変、山崎の合戦を経て、豊臣秀吉が天下統一をなした後、秀吉の蔵入地となり、八上城には大坂より代官が在番した。また、全国規模でいわゆる太閤検地が行なわれたことにより、多紀郡においても、天正15年（1587）片桐且元らによって郡内総検地が実施された。この検地により村の領域等が明確化され、100 以上の“村”が成立しているが、この時の村が現在の町字に近い区域と考えられている。

ウ　近世

慶長７年（1602）、丹波亀山から前田主膳正茂勝が八上藩５万石の領主として入城し、城下町（八上内周辺）の整備が進められたと考えられている。

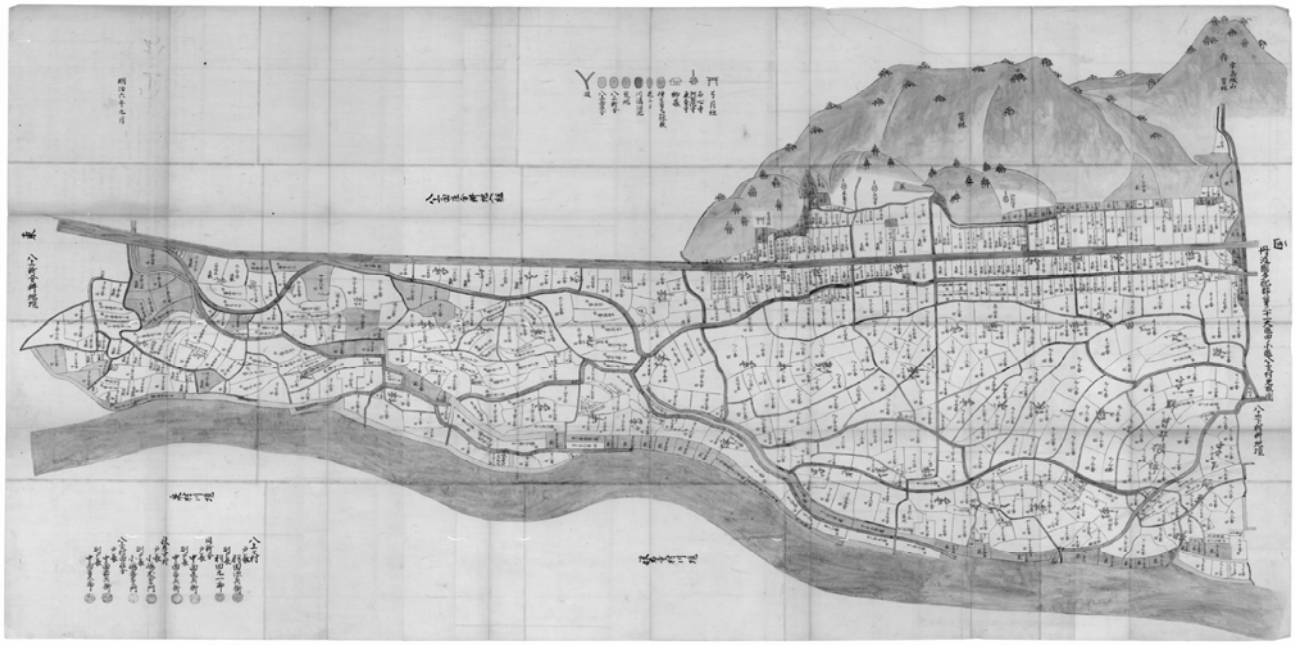

図 2-13　「八上上」地籍図　（篠山市所蔵）

慶長 13 年（1608）、徳川家康は実子の松平康重を常陸国（茨城県）笠間城から転封させ、西国諸大名に対する抑えの拠点として新城の築城を命じた。慶長 14 年（1609）、西国 15 ヶ国 20 大名を動員する天下普請によって、わずか９ヶ月で、小丘陵である笹山を利用した平山城が完成している。

築城の翌年正月、康重は岡田重綱を地割奉行に命じ、城下町の建設にあたらせた。城の周囲に武士の屋敷地が配され、その外側に城下町を貫くように京街道（近世の山陰道）が引き込まれ、街道沿いに町人地が配された。また城下町の入口や要所には寺院が配された。

篠山藩は、多紀郡のほぼ全域と、隣接する丹波国桑田郡、摂津国嶋下郡、兎原郡の一部の５万石を領していた（後に青山氏が６万石に加増される）。以後、松平三家八代、青山家六代により篠山藩は継承され明治維新を迎えている。

旧篠山町域では、米作を中心に雑穀などによる自給自足的農業が行なわれ、地主層だけは蚕糸業や酒造業を営んでいたが、一般農民は冬の農閑期の 100 日間は早くから池田・伊丹、のちに灘五郷へ酒造出稼ぎに行き、かなりの現金収入を得た。しかし、領内の労働力の不足や労賃の高騰を来すことから、地主手作層は連年藩に働きかけて規制を続けた。

旧丹南町域は山麓の畑地が多く、古く平安期から茶の栽培が行なわれていた。近世初期は茶園 41 町５反余・茶役米 12 石余で、真南条組が４石と最高で、次いで大沢組が３石５升と両組で全体の過半数以上を占めていた。中期以後の栽培地は、谷奥の山間村に移動し、文政８年（1825）頃には、全藩で約 350 町歩、10 万貫の生産高の５分の３を出すに至った。これらの茶は、宿場町古市を経て、摂津・播磨方面に出荷され、のちには藩の専売制がとられた。また、旧不来坂村の南、茶碗山のふもとに文化６年（1809）古市村大庄屋酒井三郎右衛門が、当時三田藩に来ていた欽古堂亀祐を招いて磁器窯を設け、約 10 年間日常食器を中心とした古市焼を焼いた。

旧西紀町域の村々の主要産業は水田耕作であるが、畑地が多い関係から茶・桑の栽培も多く、さらに西紀南地区川北では大粒で味のよい黒大豆の産地として早くから知られた。また、草山では薪炭の産出が盛んで、藩へ竈 17 釜（ただし 1 釜に 20 俵）で、年間 391 俵を納めていた。

旧今田町域では、江戸時代の主な交通路は不来坂を越えて小野原、市原に入り、只越峠を経て鴨川地方に至るものであったため、諸大名の参勤交代の通路となり、旧市原村を中心に本陣が設けられていた。また、「日本六古窯」の一つ丹波焼（窯業の始まりは中世に遡る）は、近世になって、登り窯の導入や轆轤（ろくろ）による製法が用いられて大量生産されるようになってきた。登り窯は、立杭から釜屋にかけての山麓に築かれ、壺・徳利・擂鉢（すりばち）・茶道具などが多くつくられ、形のうえで張付けなど独特の手法が行なわれはじめた。篠山藩では、大坂商人大津屋源兵衛に商品の一手販売を請け負わせるための座を設け、焼物窯運上定納銀 71 匁ないし 111 匁を納めさせ、殖産興業政策を推進した。宝暦２年（1752）からは山麓にあったこれらの登り窯は釜屋、立杭の住居の場所に移し、里窯をはじめた。座も藩の直営となり、座方役所を建て、製法も「こし土」の普及と白釉、鉄釉が発達したことから、日用雑器から御用絵師渡辺寛柔の手になる名品まで多岐にわたった製品がつくられた。

上立杭集落の町並み

丹波焼

エ　近現代

明治維新を迎え、青山家の篠山藩領は行政区域として篠山藩となった。明治４年（1871）の廃藩置県により、篠山藩は篠山県となり、その後、柏原県や出石県とともに豊岡県に編入され、明治９年（1876）には現在の兵庫県に再編された。さらに、明治 12 年（1879）の郡区町村再編成法により近代行政区域に定められ、多紀郡には 100 以上の村が成立した。

明治 22 年（1889）の市制・町村制の施行により村が統合され、「篠山町」、「八上村」、「畑村」、「城北村」、「岡野村」、「日置村」、「雲部村」、「福住村」、「村雲村」、「大芋村」、「南河内村」、「北河内村」、「草山村」、「大山村」、「味間村」、「城南村」、「古市村」、「今田村」の

1 町 17 村が誕生した（明治 25 年（1892）に「日置村」から「後川村」が分離し、18 村となる）。その後、行政組織としての多紀郡は大正 15 年（1926）に廃止されたが、地理的名称としては篠山市の誕生まで続いていた。

大正 4 年（1915）に篠山口と城下町の北西にあった歩兵第 70 連隊を結ぶために篠山軽便鉄道が敷設されたが、その後、「篠山鉄道」に改名され、昭和 19 年（1944）に国鉄篠山線（現在は廃線）が開通すると同時に廃線となった。戦後、連隊跡地は、県立篠山農業高校（現・県立篠山産業高校）や県立兵庫農科大学（神戸大学農学部に移管のうえ移転）などが立地した。

昭和 30 年（1955）、町村合併促進法により、篠山町、八上村、畑村、城北村、岡野村が合併して「篠山町」、日置村、雲部村、後川村が合併して「城東村」、南河内村、北河内村、草山村が合併して「西北村（その後、西紀村と改称）」、福住村、村雲村、大芋村が合併して「多紀村」、大山村、味間村、城南村、古市村が合併して「丹南町」が誕生し、これに今田村をあわせ、多紀郡は２町４村となっている。昭和 35 年（1960）、町制施行により「城東町」、「西紀町」、「多紀町」、「今田町」となり、多紀郡は６町となった。

多紀郡全域で昭和 33 年（1958）以来、５回の合併協議会が行なわれてきたが、財政問題等の障害により合意には至らなかった。

昭和 49 年（1974）の５回目の合併協議会が不成功だったことを機に、篠山町、城東町、多紀町の３町合併の気運が高まり、昭和 50 年（1975）３月、新制「篠山町」が誕生した。その後、平成４年（1992）８月の多紀郡議会議員研修会において、改めて４町合併の問題が提起され、合併協議会による協議を経て、平成 10 年（1998）年４月に４町長によって合併協定が調印された。平成 10 年（1988）12 月に施行された「合併特例法（市町村の合併の特例に関する法律）」の一部改正によって、人口４万人以上での市制施行が可能となり、平成 11 年（1999）４月、４町が合併し「篠山市」が誕生している。

【第２章２（１）～（３）　参考・引用文献】

1）奥田楽々斎『多紀郷土史考』上・下（1958）
2）『篠山町百年史』（篠山町、1983）
3）『西紀町史』（西紀町、1987）
4）『丹南町史上巻』（丹南町、1994）
5）『今田町史』（今田町、1995）
6）「角川日本地名大辞典」編纂委員会・竹内理三『角川日本地名大辞典 28 兵庫』（角川書店、1988）
7）『丹波ランドスケープ広域計画報告書』（兵庫県、1993）

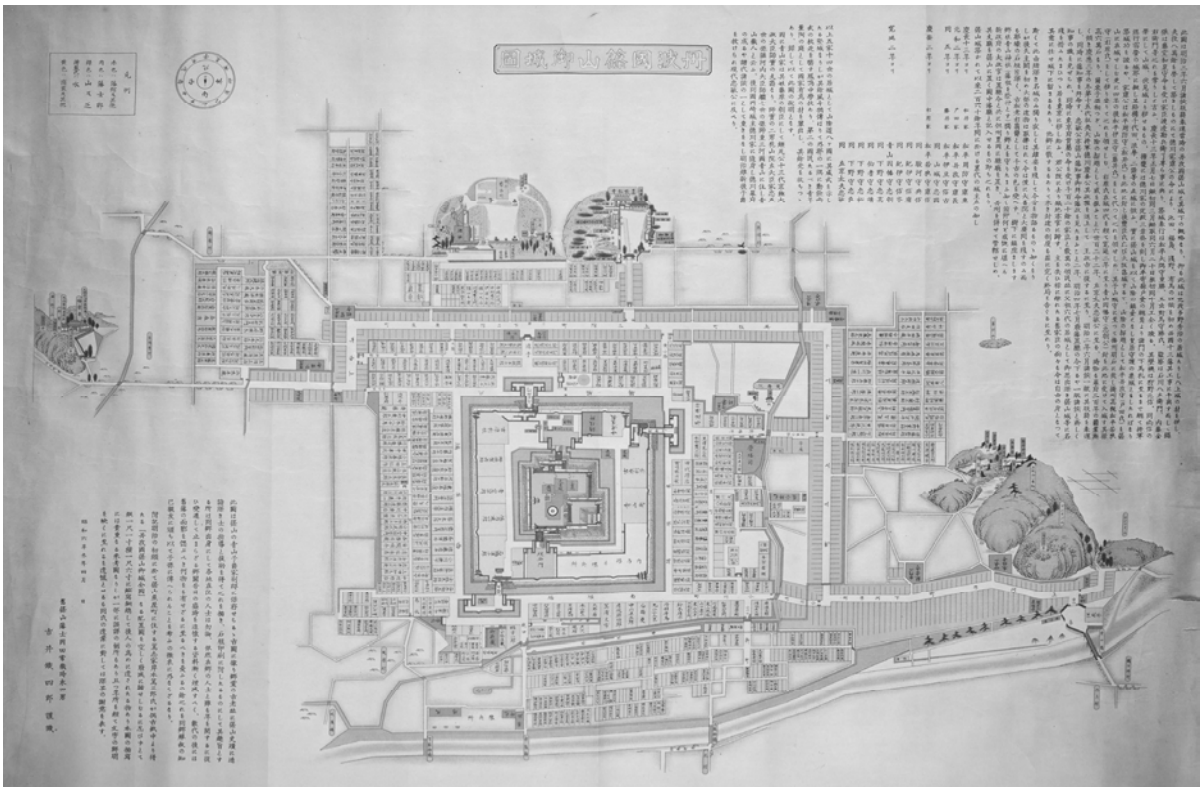

図 2- 14　明治２年（1869）当時の城下町を描いた「丹波国篠山御城絵図」（昭和６年）

３　「篠山市総合計画」、「篠山市教育振興基本計画」等及び既存事業等との連携強化と保存・活用施策の充実

篠山市歴史文化基本構想策定に係る計画としては、「篠山市総合計画（基本構想）」（平成 13 年（2001）２月策定）、同「後期基本計画」（平成 18 年（2006）３月策定）、「篠山再生計画」（平成 21 年（2009）１月策定）、「篠山市教育振興基本計画」（篠山きらめき教育プラン：平成 22 年（2010）２月策定）、「篠山市生涯学習推進基本構想」（平成 14 年（2002）３月策定）、「篠山市農村振興基本計画」（平成 16 年（2004）３月策定）、「篠山市観光まちづくりビジョン」（平成 19 年（2007）策定）、「篠山市環境基本計画」（平成 22 年（2010）３月策定）、「篠山市景観計画」（平成 23 年（2011）２月策定）などの各種構想及び計画に基づく事業が展開されている。歴史文化基本構想策定に際しては、こうした構想及び計画の考え方を踏襲すると共に、既存事業等との連携を図りながら、以下に示す諸点を勘案しながら、検討を進めた。

○ 部局間の連携強化

篠山市及び兵庫県、丹波地域を対象に、これまでにも各種計画が策定され、歴史・文化の保存・活用に係る取り組みが進められてきている。しかし、それらの取り組みはまちづくり、土木、農林、環境等の行政各分野において個々に進められているため、十分な成果があげられていない。

文化財は、周辺地域と一体となり形成され、維持・継承されてきたものである。従って、文化財の保存・活用にあたっては、文化財と周辺環境を一体的に捉え、総合的な視点から施策を展開していくことが必要である。このため、文化財の保存・活用及び歴史・文化を活かしたまちづくりに関して共有すべき基本方針を提示し、各部局間の円滑な連携を図ることが求められている。特に、篠山市景観計画とは綿密な連携・調整を図ることにより、相乗効果を発揮していくものとする。

○ 文化財の保存・活用施策の充実

歴史的な町並みが保存されている地区におけるプレハブ住宅や洋風住宅等の建築、市街地における空地化・駐車場化、また、歴史的建造物や巨樹・巨木の喪失など、文化財の保存・継承施策も十分に機能していない状況にある。その背景には、市民の文化財に対する価値の重要性が共有化されていないことがあると考えられる。

現在、篠山市では、「丹波篠山ふるさと基金」を創設し、まちづくりや景観形成、文化・教育等に関する事業への助成を行なっていることから、認識の共有化が図られた文化財に対する積極的な支援を行っていくとともに、文化財保存のための総合的な制度等を検討していくことが求められる。

また、現行制度では、無形文化財や民俗文化財に対する制度的な支援は少なく、近年、多くの伝統的な年中行事が喪失してきている状況にある。特に、年中行事など市民が日常生活のなかで培ってきたものも大切な文化財であり、このため、既存事業等との連携によって、無形文化財や民俗文化財等の価値の共有化を検討していくものとする。

○ 地区単位での文化財の保存・活用の推進

篠山市域には、指定文化財も含め、数多くの文化財

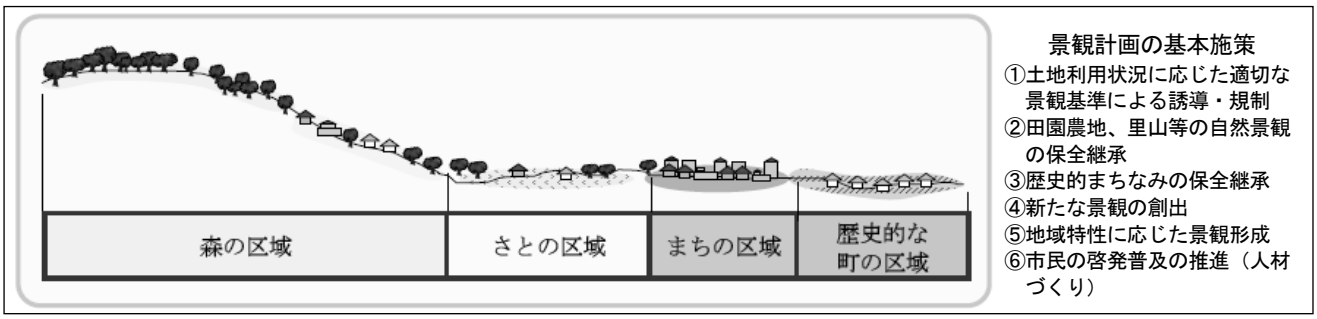

図 2- 15　篠山市景観計画の基本施策と良好な景観形成を図るためのゾーニング

が存在している。現行制度のみでは、それら全ての文化財に対して保存・活用施策を講じていくことは困難である。一方、文化財は、歴史的に周辺地域と密接した関係を有しており、文化財が失われてしまうことで地域らしさが失われ、活力が低下することも懸念される。

従って、住民が文化財を地区の宝として認識し、一体となって文化財の保存・活用に取り組んでいく仕組みづくりを進めることを検討していくものとする。